

令和5年度 公立学校新規採用教職員辞令交付式 教育長訓辞

本日、島根県の教職員としての第一歩を踏み出されました皆さんに、心からお祝いを申し上げます。島根の将来を担う子どもたちの教育という、重要な使命を自覚して、着実に歩みを進めていただきたいと思います。

さて、人工知能などの先端技術の高度化や、急速な技術革新、グローバル化の進展、産業構造や雇用形態の変化など、子どもを取り巻く環境の変化は複雑で、予測困難なものとなっています。加えて、ここ数年の新型コロナウイルス感染症の影響もあり、教育の世界においても、これまで当然のことと考えられていた認識や価値観が、大きくゆらぎ、その転換が求められてきました。

このような、複雑で予測困難な時代を生きる子どもたちが、自らの手で時代を切り拓き、将来に向けて、幸福で主体的な生き方を実現できるよう、そして、よりよい社会の担い手となっていけるためには、どのような仕事に就いても、物事に対して根拠をもって筋道を立てて考える「論理的な思考力」が、非常に重要な力となります。この論理的思考力を高めるためには、まず自分の考えをもち、自分の言葉で説明する、あるいは尋ねる、といった力が必要です。そして、子どもたちが互いに意見を述べ合い、自分の考えを深めてそれを言葉で表現する、こういった行為が思考過程を整理し、理解を深め、次の問題への意欲を高めることに繋がっていきます。

また、これからの時代は、言われた仕事を着実にこなすだけでなく、「こんなやり方もあるんじゃないか？」という発想や動き出す勇気、「みんなと話し合っこのようにやってみました。なぜなら〇〇と考えるからです」というようなコミュニケーション力や表現力、そして協働する力が求められています。この「言葉をつかう」力を身に付けることが、学力をはじめ、人と関わる力、人と協働して取り組む力など、今、子どもたちに求められている多くの力の基盤にあると私は思っています。

また、私が学校教育で大切にしたいことの一つに、子どもの将来の選択肢を大きく広げることがあります。そのためには、小学校のときから、「わかる楽しさ」をもっと体験してほしい、理系、文系を問わずあらゆる分野において、本物に触れる体験を通して「すごい！」「なるほど！」といった学びの喜びを、次の学びへの動機付けにつなげてほしい、そう思っています。

このような学びを実現するためにも、日々の授業の工夫はもとより、皆さんの指導や思いが、子どもたちの心に響く人間関係づくりに力を注ぐことが大切です。信頼関係の

ないところでどんなに大事なことを、立派なことを言っても、子どもたちの心には届きません。一人一人の子どもたちと、真剣に向き合い、楽しく、厳しい中であって、一緒に笑ったり、泣いたり、怒ったりすることで確かな信頼関係を築くことが、先ほど述べた学びの土台となり、子どもたちの選択肢を拡げ、将来の夢の実現に繋がると考えています。

さて、島根県の最上位の行政計画である島根創生計画の冒頭では「笑顔あふれるしまね暮らし」宣言が謳われています。「島根には、自然と歴史の中で営んできた、人々の豊かな暮らしがあります。」と始まり、「この人間らしい、温もりのある暮らしを、ここで営み続けたい。未来の子どもたちへ、大切に贈り届けたい。日本中の多くの人へ、島根にしかない暮らしを知ってもらいたい。」と、結んでいます。一度読んでいただきたいと思います。子どもたちには、この宣言にあるような暮らしを、この島根にしかない、人間らしい、温もりのある暮らしを知ってもらいたい。そういう暮らしができる島根で育ったということ、大切にしてほしいと思っています。

島根の教育の大きな特色は、子どもたちが、人から直接に学ぶことにあります。「人からの直接の学び」とは、実社会にいる人に直に触れ、直接、その人の人生や、経験・知識、その人を取り巻く社会を学ぶ、つまり生の「人の暮らし」に触れることができる学び、ということです。

小学校では「ふるさと教育」の中で、子どもたちが身近な地域を中心に、自然や歴史・伝統、文化などを丁寧に調べ、それらに関わる体験活動を行っています。そして、中学校での「ふるさと教育」や、高校や特別支援学校での「地域課題解決型学習」などでは、地域にどんな課題があるのかを探り、自分が将来、地域にどのように貢献できるのかを、学校・家庭・地域が一体となって考え、具体的な取組につながる学習を行っています。そしてこうした体験を、学校の教科で学んだことと結びつけることで、将来、子どもたちが実社会で生きるために必要な力が育まれていきます。

皆さんも、赴任された学校において、先輩教職員とともに、地域の人と関わりを持ち、地域社会に貢献する島根の子どもたちを育てていってください。その結果、島根を愛し、島根に住み続けたい、一旦県外に出ても島根に戻ってきたい、と思う若者がもっと増えていくものと思っています。また、「ふるさと島根」を学びの原点として、世界で活躍する若者が生まれることも期待しています。

最後に、教職員となる皆さんの健康管理についてです。

島根県教育委員会では、「教職員の働き方改革プラン」を策定し、学校現場で具体的な取組を行っています。教職員の皆さんの心身の健康を守り、働きやすい環境を整えることは、子どもたちに質の高い教育を提供する基盤である、と考えます。今後も引き続き教職員の業務負担の軽減を図り、子どもたちに接する時間が十分に確保できるよう、働き方改革を進めていきます。

また、「働き方改革」は「生き方改革」でもあると言えます。本日より教職生活をスタートされた、皆さん一人一人が、充実した人生を送るには、時間の長短だけではなく、自らの生き甲斐を、いかに見出して仕事に向かうか、ということも重要です。「やらされ感」ではなく、自分事として前向きに捉え、主体的に仕事に向かうことで、それは充実感に繋がるのではないのでしょうか。ぜひ、この「充実感」を感じられる生き方を探ってみてください。

結びに、皆さんは、これから県内の様々な地域で勤務を開始されることとなります。島根県全体をふるさとと捉え、ふるさと島根の教育を教職員全員のチーム力で担っていく、そのような気概を持ち続けていただきたいと願っています。

また、教育現場では、日々いろいろな出来事が起こります。皆さん一人の力では、解決できないような問題に直面することもあると思います。その時には、独りで抱え込まず、校長を始め、周りの諸先輩、同僚に相談してください。そして、何よりも、明るく楽しく子ども達に向き合う姿勢で、教育を進めてほしいと思います。

どうか健康には、くれぐれも留意され、自己研鑽に努めながら、これからの教職員生活で存分に力を発揮されることを期待しまして、訓辞といたします。

令和5年4月3日

島根県教育委員会教育長

野 津 建 二